

協働のまちづくり

第59回

これまで、そして、これから

ごく自然に

吉武地区の活性化へ

思いが二つに

後編

前回に引き続き、吉武地区の活性化を目指し、市の「まちづくり事業補助金」を受けて活動する「吉武歴史観光ボランティアの会」の取り組みと「吉武地区コミュニティ運営協議会」との連携を紹介します。

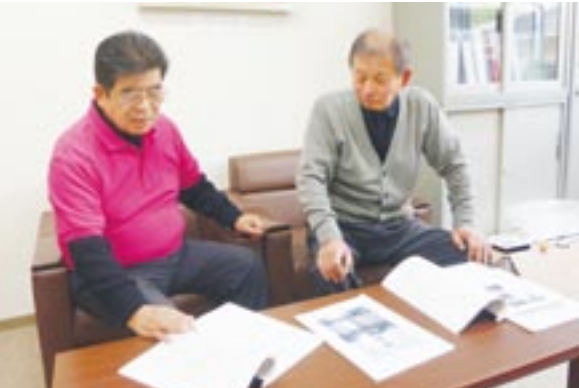
問い合わせ先

市民活動交流室 ☎(36) 0311

新しい観光のキーワードは「早川勇」

「正直、早川勇についてはあまり知りませんでした。特に、高杉晋作や西郷隆盛がこの吉武の地で活動していたと聞くと、想像するだけでも胸が熱くなります。石松さんと同じ思いが伝わってきました。」

明治にかけたの歴史が



早川勇の資料を見ながら語り合う石松さん(左)と高山さん

「このような人物が吉武にいたのです。もう一度、平成の世で一肌脱いでもらいたいものです」と石松さん。ボランティアの会では、早川勇の歌を作り、昨年7月に開かれた「早川勇誕生180周年祭」で披露したところ、大変好評だったようです。

ボランティアの会の事業の一つに、地元の吉武小学校や城山中学校との連携があります。

吉武小学校では「武丸の正助さん」を道徳教育の教材に取り上げました。「うれしかったですね」と石松さんと高山さんから笑みがこぼれます。「なぜ、早川勇が道徳教育につながるのですか？」と尋ねると、石松さんは「おそらく」と前置きをして自分の考えを話してくれました。「正助さんは、福祉の心

道徳教育の教材になった吉武の人々

しそうに語ります。

城山中学校でも「早川勇」を道徳教育の教材に取り上げ、文化祭では早川勇について研究発表をしました。「うれしかったですね」と石松さんと高山さんから笑みがこぼれます。「なぜ、早川勇が道徳教育につながるのですか？」と尋ねると、石松さんは「おそらく」と前置きをして自分の考えを話してくれました。「正助さんは、福祉の心

を生まれながらに兼ね備えていたと思います。小学校では、子どもたちにそこを教えたのでしょ

いでしょうか」と石松さん。「なるほど」と感心することしきりです。

高山さんも「両校とも、と協力的な両校に感謝していました。」

人材の発掘・育成につながる活動を

「自分たちの活動が吉武の発展につながることを第一ですが、もう一つ考えていることがあります。それは、吉武にある観光素材をつなぎ合わせ、観光素材を作っていくことです」と石松さん。「例えば、八所宮は本来、国

て、広く伝えていきたいのです」。その結果、人材の発掘や育成につながってほしいという狙いがあるようです。

「私はこの年になるまで、吉武を離れたことがありません。吉武しかおるとこないittyちゃん」。高山さんの言葉です。郷土を愛する思いの強さ、このような人たちがいる限り、吉武は大丈夫でしょう。「人材は宝」。吉武地区の発展を心から願っています。【おわり】

(メイトム宗像 館長・立石実)

賃貸住宅退去時の原状回復トラブル

相談事例

最近の賃貸住宅には、敷金と礼金を支払う必要がない「ゼロゼロ物件」や、一定期間の賃料が無料の「フリーレント物件」などがあります。借り主にとつて、入居時は手軽で便利ですが、退去時に高額な賃貸住宅の原状回復費用を請求されるなどのトラブルがあります。



主は原状回復して引き渡す」との条項を根拠に、管理会社から畳の表替え、ふすまの張り替え、ルームクリーニング、鍵の交換費用など高額な修理費用を請求された。特別汚した覚えもなく、普通に生活しただけなのに納得できない。

(20歳代・男性)

アドバイス

賃貸住宅退去時の原状回復に関する費用は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイド

ライン(改訂版)」が参考になります。それによると、原状回復とは借り主が借りた状態に戻すということではなく「自然な劣化や消耗(傷み)、通常の使用による損耗などは家主側の負担で、借り主の故意や不注意など通常でない使用方法で賃貨物を破損、汚した場合

▽住宅の写真を撮っておく

▽損傷箇所があれば家主の立ち合いで確認する

②修繕すべき範囲を確認すること

▽クロスは平方メートル単位か壁1面か全面か?

▽畳表につき1枚か部屋全部か?

③負担すべき修繕額は新品の額かどうかを確認すること

▽一般的に、通常使用のクロスは6年で残存価値が1円となるように負担割合を算定する

④損傷について不明な場合は、家主に立証責任がある

具体的には、次の点に注意してください。

①入居時や退去時に気をつけること

以上のような点に注意して管理会社や不動産業者と交渉しましょう。

多重債務電話相談

■県弁護士会
毎週土曜日
10:00~13:00
*祝日は休み
☎092(721)6778

■福岡財務支局
毎週月~金曜日
9:00~17:00
*年末年始、祝日は休み
☎092(411)7291